

「ストップ！スーパー堤防」の集会開く。全ての参加団体が闘いの決意を新たに『スーパー堤防そのものを断罪』と大江弁護士が報告。国会・都議会・区議会議員も集会参加者を激励！

新たな年に向けて

スーパー堤防・街づくりを考える会 運営委員長 戸口素男

平成26年がまもなく昏れようとしています。STAP細胞にあけ、大雨、地震、火山噴火、自公政権の現状維持、年末寒波……。ノーベル物理学賞の受賞など明るい話題もありましたが、大荒れの午歳だったのではないのでしょうか。

江戸川区は江戸川町会18班地区の全ての建物除却を終え、篠崎地区でも区画整理事業の縦覧を始めようとしています。

皆さんの中には「蔵前橋通りから北は手をつけない」の噂を信じて安心している方もいると思いますが、江戸川区は都市計画道路補助283号線の拡幅計画に乗じて、スーパー堤防構想を推し進めようとしているのです。

仮に事業が進めば、私たちの住環境、暮らしなどに大きな影響が出ると予測されます。

改めて、私たちの住む地域に、巨大な堤防と新しい街づくりが必要なのか、考えざるを得ません。

来年は羊歳です。暦によれば、運気が陽転する、と言われています。胸中、新たな思いを込めていこうではありませんか。

12月21日(日)午後6時半から篠崎文化プラザで、「スーパー堤防問題を考える協議会」と「訴訟を支援する会」「弁護士・原告団」が主催して、国と江戸川区のスーパー堤防事業の不法性を糾弾する『ストップ！スーパー堤防／新たな提訴と篠崎公園地区まちこわし』の集会が開かれました。

冒頭、北小岩地区の考える会の永田事務局長が、'80年代のバブル期に、外需拡大による強大な貿易黒字を出していた日本は、双子の赤字を抱えた米国から内需拡大を迫られ、「関西新空港」や「東京湾横断道路」など大型公共事業が動き、建設業界が残土処理に苦慮していたなどの背景から、スーパー堤防構想がうまれた、としました。

大江弁護士は、第一次「江戸川区の取消し訴訟」、第二次「仮換地処分取消し訴訟」、そして、今回の国と江戸川区を相手取った「スーパー堤防整備事業差止訴訟」について、その不法性と、行政にすり寄った司法の判断をきびしく断罪しました。

次いで、18班地区の宮坂原告が、すっかり更地にされた現況にあっても、裁判で最後まで争う決意を示し、また篠崎公園地区の岩田代表は、江戸川区の住民の意向を無視してまで事業計画を予定通り行うという、区の横暴さを糾弾しました。

応援に駆けつけた「公共事業改革市民会議」の皆さんも共に戦う連帯を示し、又、参加していた田村智子参院議員(共産)も国会で追求して行く決意を語り、生活者ネット、共産党の都議会、区議会の各議員の皆さんも激励の挨拶をしました。



集会に集まった支援の人々と大江弁護士